

令和8年熊本地震によりオンライン講習の受講が困難となった方へ

令和8年7月31日
高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

この度の熊本地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

弊会では、今回の被災状況を踏まえ、オンライン講習[※]の受講が困難となった方を対象に、資格講習については受講料の返金を、義務講習については受講期間の延長をそれぞれ行うこととしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

※ 受講申込期間が令和8年5月12日から5月25日まで（追加申込期間が6月3日から6月9日まで）の資格講習及び義務講習を対象とします。

記

1. 返金又は受講期間の延長の対象者

熊本県にお住まいの方又は熊本県内の事業所にお勤めの方であって、次のいずれかに該当する方を対象とします。

- 被災して受講が困難な方
- 被災者支援又は復興活動のため受講が困難な方

2. 返金対象となる資格講習と返金対応の受付期間

次の資格講習が返金の対象となります。なお、本件の受付期間は、本日から令和8年8月31日までの間とします。

- ① 保安業務員
- ② 特定高圧ガス取扱主任者（圧縮水素、液化酸素、液化石油ガス、特殊高圧ガス）
- ③ 移動監視者

3. 受講期間を延長する義務講習

次表のとおり受講期間の延長を行います。

		受講期間（令和8年）	
		延長前	延長後
①	保安企画推進員	7月14日～8月3日	7月14日～8月31日
②	保安主任者		
③	保安係員（一般）		
④	保安係員（LP）		
⑤	業務主任者	7月31日～8月20日	7月31日～9月17日
⑥	液化石油ガス設備士再		

4. その他

- ① 返金の手続き方法、今後の資格講習のスケジュールなどについては、個別にご案内させていただきますのでお問い合わせください。
- ② 現在、申込時の居住地と異なるなど、特段の事情がある場合は、お問い合わせください。

問合せ先：試験・教育事業部門 地震対応係 TEL 03-3436-6102 FAX 03-3459-6613
e mail : edu@khk.or.jp

以上